

信州やまなみ国スポ上田市輸送・交通基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の輸送・交通については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、上田市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を推進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、可能な限り既存の公共交通機関の利用を推進する。公共交通機関を利用した選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会関係者」という。）並びに一般観覧者は運賃を負担する。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿舎への輸送において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地（計画輸送の起点・終点となる宿舎近くのバス乗降が可能な場所をいう。）を設けたうえで計画輸送を行う。

ウ 競技共催市間の輸送

他市と共催で行う競技に係る大会関係者の輸送については、当該市と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会関係者車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、上田警察署及びその他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会関係者車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺での確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会関係者車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関の積極的な利用を呼びかけ、駐車場の利用を最小限にとどめる。